

令和3年度発達障害支援者研修実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した、切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 研修概要

日 程	令和4年3月8日（火）～ 3月22日（火）※YouTubeによる配信期間		
実施方法	オンライン実施（YouTubeによる動画配信）		
対 象	発達障害児者に関わる医療、保健、福祉、労働、教育等の分野の関係職員		
募集定員	なし	受講料	無料
研修内容	テーマ①	テーマ	発達障害児（者）の家族支援について
		講 師	社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センターなないろ 所長 加藤 潔 氏
		内 容	家族を支えるためのいくつかの視点
	テーマ②	テーマ	発達障害児（者）の支援に係る人材育成
		講 師	社会福祉法人横浜やまびこの里 相談支援部 部長 志賀 利一 氏
		内 容	強度行動障害者支援のための人材養成
	テーマ③	テーマ	発達障害児（者）への重層的な支援体制について
		講 師	廿日市市教育委員会特別支援教育アドバイザー 山田 充 氏
		内 容	学校と地域連携について（仮）
動画再生時間	各テーマとも90分程度		

3 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

4 受講申込

受講を希望する場合は、「5 申込期限」に示す期日までに、県ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから受講希望者各自が必要事項を入力し、申し込むこと。

令和3年度 発達障害支援者研修 受講申込入力フォーム

▶▶ URL:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=2119>



5 申込期限

令和4年2月28日（月）まで

6 受講者の決定

広島県から、令和4年3月4日（金）頃を目途に受講の可否について申込者に通知する。通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

7 研修受講方法

- (1) 広島県発達障害者支援センターホームページの「新着情報」から、受講決定者用入力フォームへアクセスする。
- (2) 当該入力フォームに受講決定通知に記載されている必要事項とパスワードを入力すると、特設ページへのURLが表示されるため、これをクリックする。
- (3) 特設ページにある講義動画（YouTube）を視聴する。

広島県発達障害者支援センターホームページ

▶▶ URL:<https://www.f-tutuji.or.jp/h-scdd/>



8 研修受講に係る留意事項

- (1) 研修受講前に、特設ページから、講演資料等を各自でダウンロード・印刷しておくこと。
- (2) 研修受講後に、特設ページからアンケートフォームにアクセスし、回答すること。

9 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対して、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程、回数、内容等については、同センターと所属機関とで調整し決定する。訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行うことがあるので留意すること。

10 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：奥森・吉元

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(E-mail) hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp